

# ふれあい

6月15日

2022  
(令和4年)


[全戸配布]




## 今号の「PICK UP」 酒田市社協「つなげる」アクションプラン

ボランティアをやってみよう！  
困った時に役に立つ社協の相談窓口

日和山公園桜まつり車いす貸し出し  
貸し出し受付は、酒田西高校の生徒さん（上写真）をはじめ、ボランティアの方々にご協力いただきました。多くの方々にご利用されお花見を楽しまれました。


 社会福祉法人  
**酒田市社会福祉協議会**

〒998-0864 酒田市新橋2-1-19(酒田市地域福祉センター内) ☎23-5765  
八幡支部 市条字八森920-2(やまゆり荘内) ☎64-3765  
松山支部 字西田6(松山健康福祉センター内) ☎62-2843  
平田支部 飛鳥字契約場35(ひらたタウンセンター内) ☎52-2260  
ボラポートさかた(酒田市ボランティア・公益活動センター) 中町3-4-5(交流ひろば内) ☎43-8165



酒田光陵高校  
書道部2年 尾形 彩華 さん

今号の題字  
会報「ふれあい」が多くの方に見ていただけるように、線に強弱をつけたり、起筆に変化を持たせたりすることで迫力が出るように工夫しました。

 「声の会報」(音読をCD・テープに録音したもの)あります。ご希望の方はお知らせください。

※本会報に掲載された集合写真などは、撮影時のみマスクを外しています。

# 第4期酒田市地域福祉活動計画

市社協では、5年に一度、「酒田市地域福祉活動計画」を策定し、今後5年間に地域の皆さまと共に進める地域福祉活動を計画しています。

計画の中では、市社協が「実践者」「支援者」として、連携や協働が地域に広く「つながる」ため、5年間の計画期間に取り組むこと（アクション）を「市社協「つながる」アクション」としてまとめました。この愛称が、「酒田市社協「つながる」アクションプラン」です。

さかたの地域福祉が「つながる」ために酒田市社協が「つなげる」!

## 基本理念

暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支え合う酒田  
～ 社会包摂による共生社会の実現を目指して～

計画期間 令和4(2022)年度～令和8(2026)年度まで

### 共に支え合い、地域が「つながる」まち

#### 基本目標

#### I

##### 推進施策

- 地域で支え合うしくみづくり
- 地域福祉の拠点づくり
- 災害等に備えた支援体制の構築



#### 主な市社協「つながる」アクション

- 学区・地区社協の活動を充実・強化します  
コロナ禍での活動提案や事例紹介、研修の充実、学区・地区内での情報発信の支援
- 新・草の根事業を見直します  
(見守りやふれあい給食など)新・草の根事業の改善、事業要綱改正や財政支援の見直し
- 地域での課題解決に向けた話し合いの場づくりに協力します  
課題解決に向けた住民主体の取り組みへの協力、話し合いの場づくりの参加・支援
- ボランティア活動・公益活動を促進します  
市ボランティア・公益活動センター(ボラポートさかた)の活動相談、情報提供、研修、講座
- 赤い羽根共同募金運動を促進します  
寄付者への説明、成果報告、感謝を表すための広報・周知の充実、助成基準(要綱)の策定
- 見守りネットワーク支援事業による見守り活動を見直します  
見守り対象者の選定や個人情報取り扱いの見直し、福祉協力員の役割の理解促進、研修充実
- 市内の災害時、復旧支援に向けた体制を強化します  
災害ボランティアセンター設置運営に関する市と協定締結、協力団体との連携強化
- 他地域の災害時、復旧・復興支援に協力します  
ボランティアバス運行などによる被災地支援活動、被災地への市社協職員の派遣

### 誰もが安心できる、福祉が「つながる」まち

#### 基本目標

#### II

##### 推進施策

- 地域で安心して生活するための支援
- 生活の困りごとを抱える人への支援
- 再犯防止の推進
- 成年後見制度の利用促進



#### 主な市社協「つながる」アクション

- 社協内の相談支援部門間、市内外の支援関係機関との連携を強化します  
困難事例、複雑・多様化する課題、制度の狭間の問題への支援対応、飛鳥相談支援の継続
- 地域での子どもの居場所づくりに協力します  
共同募金助成などによる子ども食堂や子育て応援団などへの支援、開設や運営の相談・支援
- 生活困難を課題とする方の支援を充実・強化します  
生活自立支援センターさかたによる相談支援、フードバンク事業などによる緊急生活支援
- 歳末たすけあいの募金方法、助成支援を見直します  
旧1市3町で異なる募金額、激励金助成額統一、募金活動の見直しや激励金配分のあり方検討
- 障がい者の社会参加に協力します  
コロナ禍で売り上げが落ち込む障がい者就労支援事業所などの食品・物品販売機会の創出
- 罪を犯した方等の立ち直りに協力します  
社会復帰に向けた相談や福祉サービス利用の支援、保護司会など更生保護関係団体への協力
- 権利を護るための制度や事業を普及し、支援を充実します  
利用者増に備えた福祉サービス利用援助事業や法人後見事業の体制の強化・充実

酒田市策定「第4期酒田市地域福祉計画」との関わり 同時期に市が策定した「第4期酒田市地域福祉計画」とは、同一の「基本理念」「基本目標」「推進施策」とし、タッグを組んで酒田の地域福祉を推進します!



計画の詳細な内容については、**酒田市** および**市社協ホームページ**で公開中です。  
ぜひご覧ください！

## ひと・こころを育て、未来に「つながる」まち

### 基本目標 Ⅲ

推進  
施策

- 福祉の心を育むまちづくり
- 地域力向上にむけた人材育成
- 健康づくりの推進



主な**市社協**  
「つなげる」**アクション**

- 学校や地域での福祉教育を推進します  
高齢者や障がい者への配慮について当事者から学ぶ福祉教育プログラムの開発
- 地域と社会福祉法人などとの連携を推進します  
企業や事業所による社会貢献の取組みのコーディネート、市内社会福祉法人との連携、協働
- 地域福祉活動の担い手を育成・発掘します  
様々な場面や役割で見守りに協力いただける福祉協力員の募集、地域活動参加のきっかけづくり
- 福祉活動の意識向上、福祉人材の育成に協力します  
見守り活動で貢献した方への感謝状贈呈、実習生の積極的な受け入れ
- 地域の居場所づくり、つながりの場づくりに協力します  
新たな居場所や場の開設と運営の相談・支援、コロナ禍でも安心して行うための事例提供

酒田の地域福祉を進めるため、市社協から地域の皆さまへのお願いです【市社協からの提案・呼びかけ】



地域の困りごとをみんなで考え、その困りごとを解決できる地域づくりにご協力を！



災害やもしものことがあった時、助け合えるための準備、普段の見守りへのご協力を！



すべての人を地域の一員として受け入れ、誰かが困ったら、福祉の相談や支援の窓口につながるためのご協力を！



地域の福祉活動に多くの人や事業者・団体が参加し、共に地域に福祉の心を育てていくことにご協力を！

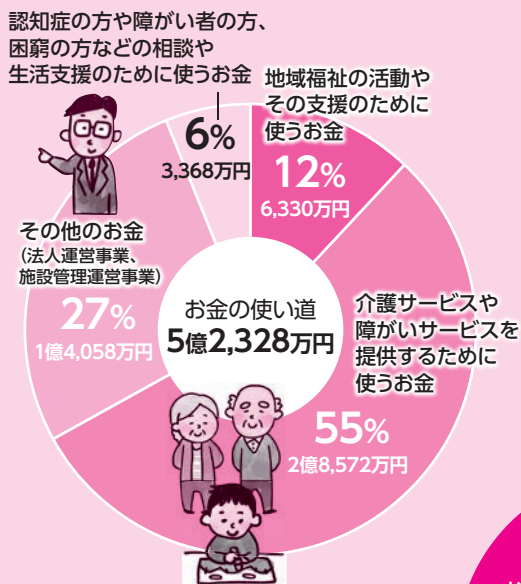


人と人との「つながり」を大切に、心身ともに健康な毎日を過ごすためにご協力を！

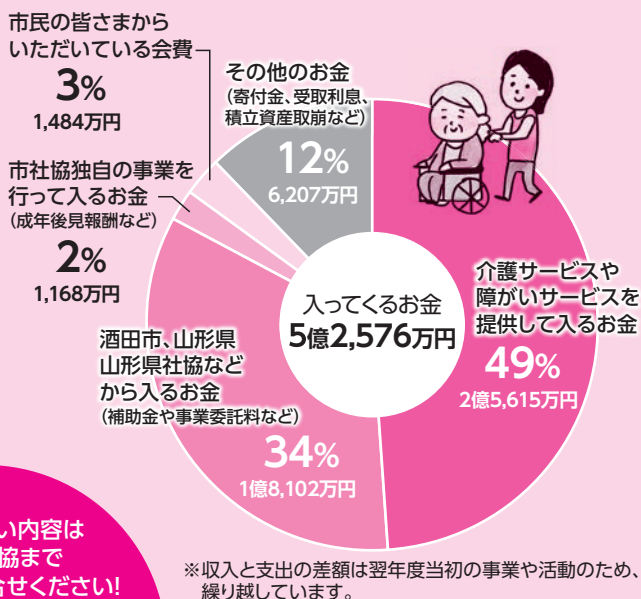
令和4年度からの5年間は本計画に沿って、毎年度、市社協事業計画を策定し、各種事業・活動を実施していきます

## 令和4年度の酒田市社協 予算(収入と支出)内訳のご報告

### お金の使い道 令和4年度**支出**の内訳



### 入ってくるお金 令和4年度**収入**の内訳



予算の詳しい内容は酒田市社協までお気軽にお問い合わせください！

※収入と支出の差額は翌年度当初の事業や活動のため、繰り越しています。

# ボランティアをやってみよう!

## ～ボラポートさかたのご紹介～

酒田市ボランティア・公益活動センターは、市民の皆さまが公益活動を円滑に行うことができるよう支援するセンターで、愛称は「ボラポートさかた」といいます。皆さまがボランティアや公益活動に興味を持っていただけるよう、さまざまな取り組みを行っています。ボランティア活動をはじめませんか？



愛称には港町である酒田の歴史を尊重しながら、ボランティアに関する情報が集い、行き交う港＝ポートという想いが込められています。

### 夏のボランティア体験



絵本の読み聞かせ体験中!

7月～9月にボランティアをはじめめるきっかけづくりを目的に行っています。地域の施設、ボランティア・公益団体等から協力してもらい、さまざまな体験メニューを用意しています。

### 元気シニアボランティア



地域でのいきいき百歳体操のボランティアスタッフ

65歳以上の方から、介護施設や、地域等での対象となるボランティア活動を通じて、いつまでも元気で生き生きとした生活を送っていただく活動です。活動に応じてポイントが貯まり、貯まったポイントを酒田の特産品等と交換できます。

### 小中学校での高齢者疑似体験



ボランティアスタッフが子どもたちの体験のお手伝い

高齢者の身体的な特徴を体験する高齢者疑似体験を市内の小中学校で行っています。ボランティアスタッフの方が活躍しています!

### 日向除雪ボランティア



地域の方とボランティアが協力して除雪をします

日向地域支え合い活動実行委員会で行っている除雪のボランティアに市社協も協力しています。ボラポートさかたでボランティアの募集をお手伝いしています。

### ボラポートさかた

〒998-0044 酒田市中町3-4-5 交流ひろば内  
電話 0234-43-8165 FAX 0234-26-5617  
Email volunteer@sakata-shakyo.or.jp

- ボランティアの情報は
- ボラポートさかたホームページ
- ボラポートさかたInstagram
- ボラポートさかたブックレット  
(登録団体・個人会員の紹介冊子)
- を確認してみてください



VPSAKATA



# 困った時に役に立つ!! 社協の相談窓口

相談は無料です  
個人情報  
は固く守られます



困っていること、不安なことは、一人で悩まず、まずご連絡を。  
どうぞお気軽にご利用ください。



## 心配ごと相談

◇健康、法律、医療、高齢、女性及び児童問題などさまざまな心配ごとについて、問題解決のお手伝いをしています。(来所相談)

- 担当/人権擁護委員
- 開設日/原則毎月第1・3・5火曜日
- 時間/午前9時～正午
- 場所/酒田市地域福祉センター(新橋2-1-19)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となる場合があります。

## 仕事、家計、生活などの相談

◇お一人おひとりの悩みや困りごとをお聞きし、解決に向けて一緒に考え、自立に向けた支援を行います。

## 生活福祉資金の貸付相談

◇所得が低い世帯、障がい者世帯、高齢者世帯で、生活に必要なお金にお困りの世帯を対象に、相談支援や貸付を行います。

◇対象となる資金や条件はさまざまです。貸付内容など詳しくはお問い合わせください。

## 生活自立支援センターさかた

☎/25-0350 (直通)  
Email/jiritsu@sakata-shakyo.or.jp

## 福祉の手続きやお金の管理 成年後見制度の相談

↳ 8ページをご覧ください。

## ボランティア・市民活動の相談

↳ 4ページをご覧ください。

## 地域での福祉活動の相談

地域の福祉活動をもっとよくしたい!  
新たに考えたい!



◇各地域の学区・地区社協の事業、福祉協力員の活動、その他自治会や地域団体の地域福祉活動を支援するため、学区・地区担当、支部専門員を配置しています。

## 震災避難者の方の相談

◇東日本大震災で避難された方への訪問や相談、おたよりの発行などを通して、お困りごとの解決のお手伝いをしています。

## 避難者生活支援相談担当

Email/konnichiwa@sakata-shakyo.or.jp

## 「相談先がわからない」...

まずは地域の民生・児童委員や市社協にご相談ください。内容に応じて、関係機関のご紹介や、それらの機関と協力連携して対応をいたします。

☎連絡先・電話番号は表紙(1ページ)をご覧ください。

平日 8:30～17:15(年末年始を除く)

※八幡支部、松山支部、平田支部は平日 9:00～16:00(年末年始を除く)

●お願い 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来所相談をご希望の際は事前連絡(電話、メールなど)にご協力ください。



地域の福祉活動を応援します

# 備品貸し出しコーナー

酒田市社協では地域福祉を進める皆様の活動を応援していくために、機材の整備を行っています。

貸し出し  
その1

## 拡大コピー機・紙折り機の貸し出し

自治会をはじめとして以前から要望が多い住宅地区の拡大利用を想定し、拡大コピー機を導入しました。ロール紙を使って大きな文字や長いサイズの印刷がカンタンにできることから、コロナ後の福祉研修会などの集会などでも活躍が期待されます。

また、コロナ禍で増える書面でのやり取りをサポートすることを目的として、紙折り機を導入しました。1階の輪転機での印刷、その後の折り込み・封詰めと、一連の発送作業が楽になります。是非ご活用ください！



- 【利用対象】 酒田市内の学区・地区社協、自治会、民生・児童委員、公益活動登録団体、保育園、学童保育所などの地域福祉関係団体
- 【利用目的】 福祉に関する研修や講演会の横断幕、懸垂幕等の作成、文書発送作業など地域福祉の推進に必要と認められるもの
- 【利用料金】 紙折り機 無料  
拡大コピー機（感熱紙・白黒のみ）  
●A1サイズ（841mm×594mm）1枚200円 ●A0サイズ（1189mm×841mm）1枚200円  
●長尺印刷 10cmあたり20円
- 【貸出場所】 酒田市社協（酒田市地域福祉センター）

貸し出し  
その2

## 車いすの貸し出し

ケガや病気により一時的に歩行が困難な場合や、高齢者の小旅行などで歩行に不安を感じる場合など、気軽に利用できる車いすを貸し出しています。

- 【利用対象】 酒田市民（商業利用はできません）
  - 【利用目的】 一時的な移動の補助
  - 【利用料金】 無料
  - 【貸出期間】 1週間（最長14日間）
  - 【貸出場所】 酒田市社協 各支部
- ※介護認定などで福祉用具レンタルが対象になる場合などはケアマネジャーにご相談ください。

市民や団体・事業者の皆さまに寄贈していただいた車いすです。台数に限りがありますので、お問い合わせください。



貸し出し  
その3

## 災害救護活動用機材の 配備・貸し出し

酒田市社協では、「日本赤十字社山形県支部酒田市地区」（地区長：酒田市長）の事務局を担当しています。

- + 災害時に、地域で救護活動を迅速に展開できるように、「ワンタッチテント」「野外炊飯器」を市社協酒田支部に配備しています。
- + 「ワンタッチテント」「野外炊飯器」は、自治会等による災害等対応訓練などに貸し出しをしています。ぜひご活用ください。



☎連絡先・電話番号は表紙(1ページ)をご覧ください。

平日 8:30～17:15(年末年始を除く)

※八幡支部、松山支部、平田支部は平日 9:00～16:00(年末年始を除く)

●お願い 事前に準備が必要な物もございますので、ご希望の際は  
事前連絡(電話、メールなど)の上、ご来所をお願いいたします。



ご協力いつもありがとうございます

## 社協会費

地域福祉の活動やその支援のために使わせていただいております。

1世帯 **社協会費 500円**

## 日赤会費

日本赤十字社（日赤）が行う、災害救護や難民救援、献血などの人道的活動の経費となります。

1世帯 **日赤会費 700円**

ご協力をお願い申し上げます。

※納入は自治会等を通してお願いしております。

## 地域福祉のために

酒田市社会福祉協議会にご寄付・募金をいただきました  
ありがとうございました

### ●市社協への寄付

阿部千代吉	4,322円
酒田市立田沢小学校3・4年生	8,817円
酒田市立鳥海小学校	29,331円
酒田飽海更生保護女性会	20,000円
前田隆孝	8,808円
匿名	20,000円
両羽グリーンクラブ	8,485円
あづばり、たんぽぽ会、いきいきシスターズ	8,470円
株式会社エフワーク	1,000,000円
匿名	26,500円
旧酒田市仏教和合会	50,000円
若浜小学校まんでん学年	2,480円

### ●フードバンク事業への食料品等寄付

生活協同組合共立社 酒田生協
酒田電気工事協同組合
株式会社アグレスト
酒井鈴木工業株式会社
カーブス酒田泉店
カーブス酒田みずほ店
コープフードバンク東北
匿名（ふるさと納税寄付者）



エフワーク様から寄付

## 赤い羽根共同募金

「梅切らぬバカ」上映会	82,009円
-------------	---------

敬称略・順不同 令和4年2月21日～5月23日受付分

市社協よりお知らせ

## 赤い羽根共同募金助成先の募集

あなたの活動を応援します

### 助成対象

酒田市内で活動するボランティア団体や福祉団体、NPO法人、社会福祉施設など

### 助成対象事業（助成額）

- 先駆的な地域福祉・在宅事業  
総事業費の4分の3の額（上限30万円）
- こどもの居場所確保支援事業  
民営学童保育所支援事業（上限10万円）  
子ども食堂等運営支援事業（上限10万円）
- 福祉車両整備事業  
総事業費の4分の3の額（上限150万円）
- 障がい者就労支援事業  
授産用機器、災害・感染症対策備品（上限10万円）
- 「福祉の心」推進事業  
総事業費の4分の3の額（上限5万円）

### 交付までの流れ

山形県共同募金会で審査・決定後、令和5年度に助成金が交付となります（令和4年度に皆さまからお寄せいただいた募金が、翌年度に助成されます）。

### 相談・申請先

酒田市共同募金委員会事務局  
（酒田市社協）

申請は10月20日（木）まで。

※書類作成に時間がかかる場合がありますので、ご相談は余裕を持ってお早めにお願ひします。

## 日本赤十字社の活動にご協力ください

ウクライナ人道支援救援金、福島県沖地震災害義援金などの受付をしています

- 酒田市地域福祉センター（酒田市社協）
- 酒田市社協 八幡・松山・平田各支部
- ボラポートさかた（交流ひろば）
- 酒田市役所、八幡・松山・平田総合支所



こんなことで困っていませんか？

こんな仕事をしています

# 福祉サービス利用援助事業

高齢や障がいなどで日常生活に不安のある方が、住み慣れた地域で安心して生活できるようお手伝いをする取り組みを行っています。

## 事業の内容

- ◆福祉サービスの利用相談、利用料の支払い手続き
- ◆生活費の払い出し、必要な支払い代行など日常的な金銭管理
- ◆通帳や印鑑など大切な書類の預かり

## 事業の担当者

- ◆専門員(社協職員)は困りごとの相談を受け、支援内容を生活支援サポーターに伝えます
- ◆生活支援サポーターは定期的に利用者を訪問し、支払いや生活状況の把握を行います

## 生活支援サポーター募集中!

施設などへ月数回訪問し、1回1時間程度、利用者面会などのボランティア活動をしてくださる「生活支援サポーター」を募集しています。

## 生活支援サポーターによる支援の流れ

例) 施設に入所している方の場合



### ① 支援内容の確認

社協で専門員に支援内容を確認し、利用者の通帳などを預かります。



### ③ 利用者にも面会

施設利用料を支払い、利用者にも面会します。



### ② お金を下ろします

金融機関で施設利用料などを下ろします。

### ④ 社協に戻り支援終了

社協に戻り報告書を提出。利用者の通帳などを返却し支援終了です。

## 成年後見制度の相談

法人として成年後見人等を受任しており、制度の説明や利用、申立ての相談をお受けしています。

## 福祉サービス利用援助事業 成年後見担当

☎ 0234-24-2626  
anshin@sakata-shakyo.or.jp